

静岡県地域公共交通活性化協議会
会長 望月 康史 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)) 交付決定通知書

令和5年4月24日付け県活協第2号で申請のあった「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、令和5年5月11日付け国総地第22号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)

2. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金 22,132,000円	} (内訳別紙)
補助金の額	金 7,500,000円	

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)の実施に関する計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)) 交付決定事業

補助対象事業者名 静岡県地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了年月日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 静岡県地域公共交通計 画策定業務</p> <p>【内容】 ①基礎情報の調査 ②方針・目標の設定 ③施策の検討 ④地域公共交通計画 (案)のとりまとめ ⑤法定協議会の開催</p>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和6年3月31日</p>	<p>22,132,000</p>	<p>7,500,000</p>